

平成23年度6月補正予算案

I 概 要

東日本大震災の発生以来、国内及び県内で様々な影響が生じている中、本県においては、

- ・既に行っている被災地への職員派遣や被災者の受入等の震災支援の一層の強化
- ・地震・津波被害や福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全安心な県民生活の確保対策
- ・観光客の減少や消費の落ち込み等による景気悪化が懸念される状況を踏まえた適切な経済対策

が必要となっているところである。

このため、6月補正予算は、

- (1) 震災の被災地・被災者への支援
- (2) 地震・原発等の安全・安心対策
- (3) 県内産業への震災関連経済対策
- (4) 安全・安心な社会基盤・生活基盤の整備

を柱に編成し、総額**63億円**を計上することとした。

(単位:億円)

項 目	6月補正 予算額
1 東日本大震災関連・経済対策	56
(1) 震災の被災地・被災者への支援	7
(2) 地震・原発等の安全・安心対策	2
(3) 県内産業への震災関連経済対策	5
(4) 安全・安心な社会基盤・生活基盤の整備	42
2 地域医療再生計画の追加	15
3 国の補助金等の内示に伴う補正	▲ 8
合 計	63

Ⅱ 補正項目

◎新規項目

○現在実施中であり今回予算措置するもの

□現在実施中で今回予算措置を伴わないもの

1 東日本大震災関連・経済対策 5,567百万円

(1) 震災の被災地・被災者への支援 728百万円

○被災地への職員派遣 491百万円
・医師、保健師、警察職、土木技術職、一般職員 等

◎災害ボランティア活動等への支援 30百万円
・県社会福祉協議会の災害ボランティア基金の造成費を助成
・震災時の諸課題の解決に向けたNPO法人等の取組を支援

◎被災者の受入支援 125百万円

◎被災者の生活支援

- ・県内賃貸住宅に1か月以上居住する世帯に当面の生活費として30万円を支給
- ・被災者が県営住宅に入居した場合、入居料を1年間減免
- ・被災高齢者が県内の軽費老人ホームに入所する場合、施設が免除する利用料相当額を助成

◎被災児童・生徒の就学支援

- ・被災児童生徒の受入等に要する経費（県・市町村等）
- ・被災児童生徒を受入れた県内の学校にスクールカウンセラーを派遣

○被災者の産業体験の支援

- ・県内で一定期間、農林水産業等の体験を行う被災者に滞在経費を助成

◎被災企業等への支援 82百万円

- ・県内に事業所又は事業の一部を移転する企業（製造業、ソフト産業）に対し、工場等の賃借料や工場操業の初期費用等を助成
- ・被災工場に出荷していた地域の原木の県内工場等への振替輸送や県内流通原木の出荷に係る経費を助成
- ・大中型まき網漁船の受入に伴う漁獲物増に対応するため、浜田漁港における魚体選別機整備に係る経費を助成

(2)地震・原発等の安全・安心対策 150百万円

- ◎地震・津波対策 19百万円
 - ・地域防災計画の改訂のための地震被害想定調査（津波被害予測）
 - ・津波災害の住民啓発（避難啓発チラシ、HPの作成）、津波ハザードマップ等の作成
 - ・市町村向け津波災害対応マニュアルの作成

- ◎原子力防災対策 50百万円
 - ・原子力防災対策の見直しに向けて、広域的避難や放射線監視体制の強化等に係る基礎データの収集整理や課題検討のための調査を実施
 - ・福島原発事故に係る環境放射線等の監視体制の強化
 - ・放射線に関する県民向け広報や講演会の開催

- ◎土砂災害対策 25百万円
 - ・地すべりの可能性がある箇所の基礎データ整備のための調査

- ◎備蓄物資等の補充等 56百万円
 - ・被災地に抛出した備蓄物資や防護服の補充、検視業務用装備品等の整備

(3) 県内産業への震災関連経済対策 543百万円

- ◎農林水産業への支援 51百万円
 - ◎JAや生産者組織等が行う販売促進活動の助成
 - 加温栽培作物の生産コスト軽減に資する設備整備の助成
 - ◎食品等の輸出に必要となる放射線検査に係る費用の助成

- ◎観光の振興 63百万円
 - ・観光客数の回復のため、旅行会社とタイアップした誘客宣伝活動を強化
 - ・全国規模以上の会議等の誘致を促進するため主催者に対し経費の一部を助成
 - ・工芸品の新たな顧客層を開拓するため新商品の開発や販路拡大の取組を支援

◎製造業等への支援

50百万円

◎新規受注開拓等を目指す企業の試作開発助成制度の助成枠を拡大

□中小企業制度融資

- ・東日本大震災緊急対策資金の創設 [既定資金枠で実施中]
- ・国保証制度の新設に合わせた融資対象者の要件緩和等 [制度拡充]

□部品の調達ができなくなる等の影響で、設備投資を余儀なくされた県内中小企業について、中小企業設備貸与制度の特利枠の対象に追加 [制度拡充]

◎R u b y の国際拠点化を促進するため、R u b y 情報等の発信やソフトウェアの機能検証等に要する経費を助成

◎企業の県内への立地及び設備増設を促進するため、企業立地促進助成金の助成率を5%引上げ [制度拡充]

◎雇用の確保

371百万円

- ・企業における休業者等を対象とした高等技術校における教育訓練を拡充
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した短期の雇用機会の提供

(4) 安全・安心な社会基盤・生活基盤の整備

4,146百万円

◎県単公共事業

3,950百万円

(特別会計計上分を含めた県単公共事業は、4,000百万円)

- ・原発避難道路の整備促進、緊急輸送道路の橋梁耐震化、法面防災対策
- ・砂防事業等による土砂災害対策
- ・豪雨時の冠水箇所解消や護岸整備
- ・農地等の地すべり対策、山地の落石防止対策 等

◎学校等の耐震化

196百万円

- ・県立高校(木造建築校舎等の応急補強)、武道館(耐震設計)、図書館(耐震診断)

2 地域医療再生計画の追加

1,519百万円

- ・国交付金による地域医療再生基金の15億円積増し
- ・地域医療支援センターの設置、専門医育成支援 等

3 国の補助金等の内示に伴う補正

▲788百万円

- ・国の補助金等の内示に伴う補助・交付金公共事業の減額補正等